

傍聴に来て下さる方、要望書に署名してください！

2006年1月28日

「三井マリ子館長雇止め・バックラッシュ裁判」も、これからがいよいよ本番です。私はこの裁判を支援する会の代表として、全国の多くの仲間を得て勇気凛々、思わず武者振るいする毎日です。

この訴訟は、「非常勤職雇止め」と「バックラッシュ」という日本に普遍的に起きている現象の理不尽さを問う裁判です。

99年、政府は、男女共同参画社会基本法を制定しました。それに呼応して多くの自治体が男女平等を推進するための条例を制定しました。一方、男女平等を嫌う勢力が国会や地方議会を中心に台頭し、女性の地位向上にブレーキをかけています。いわゆるバックラッシュ（逆流）現象です。

豊中市も03年に条例を制定しましたが、それと相前後してバックラッシュ勢力が出現しました。豊中市は政治的圧力に屈し、財団初代館長三井マリ子さん（とよなか男女共同参画推進財団すてっぷ事務局トップ）を突如雇止めにしました。

これに対して三井さんは、豊中市と財団を相手に、雇止め・採用拒否を不当として大阪地裁に民事訴訟を起こしました。裁判は今、証人の採否を決める重要な局面を迎えています。三井さんの弁護団は、現市長と現すてっぷ館長を証人に採用するよう地裁に要請しているところです。

証人尋問は4月17日（月）、5月22日（月）の予定です。いまのところ、30人しか傍聴できない小さな法廷になりそうです。私たちは、女性の未来を決するこの裁判には大法廷がふさわしいと考えます。そこで、多くの傍聴者が入れる大法廷にしよう、というキャンペーンを企画しました。

大阪地裁まで傍聴に来ていただける方を探してください！

そして、傍聴可能な方には同封の要望書にある署名欄に署名をしていただきたいのです。

署名した要望書は、同封の返信用封筒にてお送りください！

私どもが、全国の皆様の怒りと連帯の炎をとりまとめて、大阪地裁に確実に届けます。締切は2月10日（当日消印有効）です。

館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会（ファイトバックの会）

上田美江

（ファイトバックの会代表、「スペースえんじょ」主宰）